

射 撃 指 導 員 指 定 解 除 通 知 書	
銃砲刀剣類所持等取締法	☐ 第9条の3第2項 ☐ 第9条の3の2第2項
の規定により、下記の者の	
射 撃 指 導 員	☐ 猟銃等
ボウ射撃指導員	☐ クロス
の指定を解除する。	
年 月 日	
公安委員会 印	
住 所	
氏 名	
生 年 月 日	
指 定 番 号	
解 除 年 月 日	
解 除 の 理 由	

備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。